

秋田市告示第275号

令和5年11月6日に秋田市文化振興条例（昭和58年秋田市条例第4号）第6条第2項の規定に基づき表彰した者の氏名および事績の概要を、秋田市文化振興条例施行規則（昭和58年秋田市規則第11号）第8条第1項の規定により告示する。

令和5年11月9日

秋田市長 穂 積 志

秋田市文化章

長谷川 長 龍（長谷川 靖 隆）

書道の研鑽に努め後進の指導育成や書道の普及振興に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

進 藤 春 雄

銀線細工の職人として優れた作品を創作し後進の指導育成や金属工芸の啓蒙活動に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

藤 蔭 小 枝（堀 幸 子）

日本舞踊の研鑽に努め後進の指導育成や伝統文化の普及振興に尽力されるなど本市文化の発展に貢献した。

齊 藤 壽 胤

秋田の民俗や伝承芸能の調査研究に努め多くの市民に広められるなど本市文化の発展に貢献した。

安 井 浩 司（故人）

長年にわたり俳句の創作に努め優れた作品を多数発表されるなど本市文化の発展に貢献した。